

富山空港の冬季就航率改善に関する質問主意書

右の質問主意書を提出する。

平成二十四年 三月二十三日

提出者 橘 慶一郎

衆議院議長 横 路 孝 弘 殿

## 富山空港の冬季就航率改善に関する質問主意書

富山空港は、東京、札幌はもとより、韓国、中国、ロシア極東地方との間にも定期便が就航しており、日本海側中央部に位置する空港として、その活用が期待されている。一面、積雪地帯に位置しており、立地の制約上現在の滑走路（二千メートル）を延長することが困難であることから、冬季間の運航が天候に左右されがちな特性を持っている。については、この立地条件を踏まえつつ、安全第一は当然の事として、冬季就航率改善のためのこれまでの取り組みを評価しつつ、現状及び今後の方策について、以下四項目にわたり質問する。

一 平成二十三年度に至る五年間の冬季（十二月から二月）の就航率について国土交通省が富山県を通じ把握している数字を年度ごとに伺う。

二 富山空港において、航空機の運航を左右する主たる技術的要因（視程、滑走路の状態）及びそれをもたらす気象要因を伺う。

三 平成二十三年度の冬季は、気象状況に厳しい面があったと感じているが、特徴的な状況を伺う。

四 就航率改善の観点から、富山空港の立地条件を踏まえたこれまでの取り組みと今後の方策について、国

土交通省の見解を伺う。  
右質問する。

内閣衆質一八〇第一五〇号

平成二十四年四月三日

内閣総理大臣 野田 佳彦

衆議院議長 横路 孝弘 殿

衆議院議員橘慶一郎君提出富山空港の冬季就航率改善に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

内 閣

衆議院議員橘慶一郎君提出富山空港の冬季就航率改善に関する質問に対する答弁書

一について

富山空港における就航率については、同空港を設置及び管理する富山県によれば、同空港に就航する定期便の総便数のうち、実際に同空港において離陸又は着陸した便数及び代替空港において着陸した便数の合計便数の割合として捉え、把握しており、当該割合は、平成十九年十二月、平成二十年一月及び同年二月においてそれぞれ九十九・三パーセント、九十八・九パーセント及び九十六・九パーセント、同年十二月、平成二十一年一月及び同年二月においてそれぞれ九十九・四パーセント、九十七・三パーセント及び九十七・四パーセント、同年十二月、平成二十二年一月及び同年二月においてそれぞれ九十九・四パーセント、九十七・三パーセント及び九十六・五パーセント及び九十二・九パーセント、同年十二月、平成二十三年一月及び同年二月においてそれぞれ九十七・〇パーセント、九十三・二パーセント及び百・〇パーセント、同年十二月、平成二十四年一月及び同年二月においてそれぞれ九十六・八パーセント、九十三・一パーセント及び九十三・二パーセントとのことである。

二について

富山空港において欠航が発生する主な要因は、降雪による航空機の離陸又は着陸の安全を確保するために必要な視界の制限である。

### 三について

平成二十三年十二月から平成二十四年二月までの間においては、北極からの寒気が南下しやすく、冬型の気圧配置が続いたこともあり、富山県を含む東日本日本海側では度々大雪となった。具体的には、気象庁が富山空港において観測した平成二十三年十二月、平成二十四年一月及び同年二月における降雪の深さは、平成十八年から平成二十二年までの十二月、平成十九年から平成二十三年までの一月及び平成十九年から平成二十三年までの二月それぞれにおける降雪の深さの平均値と比較すると、約一・五倍、約二・七倍、約二・五倍であった。

### 四について

国土交通省としては、富山空港の立地条件を考慮しつつ、ローカライザー装置の整備等、可能な限りの施策を実施してきたところである。今後とも、航空機の航行の安全の確保を前提として、同空港における天候による欠航の発生を極力防止するための施策について、富山県と連携を図りつつ、必要な検討を行う

てまいりたい。